排水設備の事務手続き

申請者

工事申込み

依頼 ↓ ↑ 承諾

利子補給決定通知書 → 融資機関へ融資の手続き開始 → 排水設備工事完了届より精算書確認 → 融資開始

指定工事店

見積
現地調査
見積書提出

工事契約
申請者に代わり必要書類を提出

工事着手 → 工事完了 → 排水設備工事完了届提出

すみやかに提出すること

提出書類

1　排水設備計画確認申請書（2枚複写式）１式
2　案内図（住宅地図のコピー1/1500）１部
3　平面図（排水設備設計図）－A3普通紙１部
4　公共汚水桝がない場合は、
　公共汚水桝設置申請書（公費又は,自費）１部
5　道路掘削が必要な場合は、道路・河川の占用許可申請添付書類（案内図・平面図・断面図・復旧図）を各２～３部
6　融資あっせんを伴う場合
　a　融資あっせん申請書１部
　b　工事見積書（融資あっせん専用様式）１部
　c　納税証明書（市都民税、固定資産税）各１部
7　私道を掘削、または他人の土地に排水設備を設置する場合
　a　承諾書　１部
　b　公図・登記事項要約書の写し　各１部
8　理由書（排水設備計画が未定で、お客様の都合により、公ますのみを先行設置する場合など）１部

提出書類

1　完了届（2枚複写式）１式
2　案内図（住宅地図のコピー）１部
3　排水設備完工図－A3原図（ﾄﾚｰｼﾝｸﾞﾍﾟｰﾊﾟｰ）及び原図の写しを各１部（原図に指定工事店の代表者印を押すこと）
4　使用開始届（3枚複写式）１式
5　公共汚水桝設置位置申請書１部（ｵﾌｾｯﾄ図に上流人孔からの取付距離を記入すること）
6　工事写真（取付管を新設した場合、別紙見本を参考に作成すること）１部
7　使用者が複数の場合
　共同住宅水道使用者名簿　２部
8　浄化槽を廃止した場合
　浄化槽廃止届　２部
9　融資あっせんを伴う場合
　工事精算書　１部
10　排水設備工事社内検査実施報告書　１部

請求書提出

社内検査　（現場）

工事完了検査実施

書類検査（市窓口にて）

市下水道課

申請書を受付
申請書及び設計内容を審査 → 排水設備計画確認承認書発行

融資あっせんの審査 → 申請内容を確認

検査立会依頼（開発協議物件のみ）
検査日程の調整

検査済証発行

公共汚水桝及び取付管設置委託精算書金額通知

支払い